

有効期間：2018年02月01日～2018年08月31日

2019年卒

## 求人票

(1/2)

受付日：2018年02月01日

## 企業情報

<b>企業名</b> カナ ソウケンホーム 企業名 創建ホーム株式会社	<b>設立年月</b> 1985年12月 <b>資本金</b> 5,900万円 <b>従業員数</b> 138名 グループ計 (2016年12月現在) <b>売上高</b> 68億3,900万円 (2016年12月実績)	<b>主業種</b> 住宅 上場区分 非上場
URL: <a href="http://www.soken-home.jp">http://www.soken-home.jp</a>		
<b>本社所在地</b> 〒725-0026 広島県竹原市中央3-7-1 TEL: 0846-22-8555 FAX: 0846-22-9871	<b>事業所</b> 広島・東広島・呉・竹原・福山	
<b>事業内容</b> 年間200棟以上のこだわりの“オーダーメイド”の家づくり。お客様の夢・社員の夢・社会の夢を全力で実現しています！・注文住宅の企画、設計、施工、増改築・不動産の売買、仲介、賃貸物件の管理・宅地造成の企画・開発		

## 採用情報

		留学生 -	障がい -	既卒者 -
<b>採用職種と業務内容</b> ホームアドバイザー、設計、施工管理				
<b>選考方法と重視点</b> 筆記試験（一般常識）、面接試験（集団・個人）、職場体験				
<b>今年度採用予定数</b> (2019年度採用予定数) 10名	<b>前年度採用実績数</b> 2018年4月入社4名			
<b>初任給</b> <2016年4月実績>大卒 月給200,000円短大卒、専門学校卒 月給190,000円	<b>勤務地</b> 広島・東広島・福山・竹原			
<b>昇給・賞与・手当</b> 賞与=年2回（7月、12月）住宅手当、資格手当、通勤手当（当社規定による）ほか	<b>休日・休暇</b> 週休制/会社カレンダーによる 年末年始休暇、夏季休暇、慶弔・特別休暇、年次有給休暇	<b>勤務時間</b> 9:00～18:00		
<b>福利厚生</b> 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険年1回親睦旅行、社員持家優遇制度、財形貯蓄制度、勤続奨励金制度年1回成績優秀者旅行（2018年実績 ハワイ オアフ島）海外研修視察（2013年実績 スイス・フランス・ドイツ）	<b>教育研修</b>			
<b>連絡先・担当者・担当部署</b> 創建ホーム株式会社本店管理部 採用担当グループ 川原〒725-0026広島県竹原市中央3-7-1TEL：0846-22-8555FAX：0846-22-9871	<b>備考</b> 卒業見込証明書、健康診断書			

印刷日：2018年02月01日

# 求人票

(青少年雇用に関する項目)

(2/2)

2019年卒

受付日：2018年02月01日

集計年月：2017年12月

## 募集・採用に関する情報

直近3事業年度の新卒者等の採用者数		直近3事業年度の新卒者等の離職者数		直近3事業年度の新卒者等の採用者数 (男女別)		
					男性	女性
前年度	10名	前年度	1名	前年度	5名	5名
2年度前	15名	2年度前	3名	2年度前	5名	10名
3年度前	4名	3年度前	0名	3年度前	1名	3名
平均継続勤務年数				従業員の平均年齢 31.5歳		

## 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

研修の有無 あり 新入社員研修、OJT、各部門別勉強会、管理職研修
自己啓発支援の有無 あり 社内勉強会、資格取得支援など
メンター制度の有無 あり 先輩従業員による後輩従業員のサポート
キャリアコンサルティング制度の有無 あり 入社後、半年・1年研修。役員との定期的な面談。
社内検定等の制度の有無 なし

## 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

前事業年度の月平均所定外労働時間の実績	前事業年度の有給休暇の平均取得日数															
前事業年度の育児休業取得者数/出産者数	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得者数</td> <td>0名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>1名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table>		男性	女性	取得者数	0名	2名	対象者数	1名	2名	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>管理職</td> <td>4.5%</td> </tr> </tbody> </table>		割合	役員	0.0%	管理職	4.5%
	男性	女性														
取得者数	0名	2名														
対象者数	1名	2名														
	割合															
役員	0.0%															
管理職	4.5%															

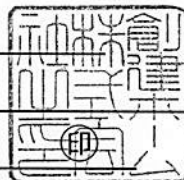
# 自己申告書

平成 30年 2月 1日

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象に該当いたしません。

\*ハローワークにおける求人不受理の対象とは、以下のチェックシートのチェック欄に1つでも該当する場合があります。

事業所名 創建ホーム株式会社  
 事業所所在地 広島県竹原市中央3丁目7番1号  
 代表者名 山本 静司



- 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』(LL291115首01)により確認し、理解しました。

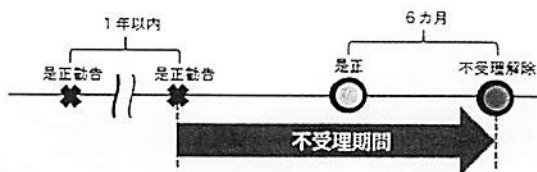
## チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にシ点(「✓」)を記入してください。なお、以下のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

### 1. 労働基準法および最低賃金法関係

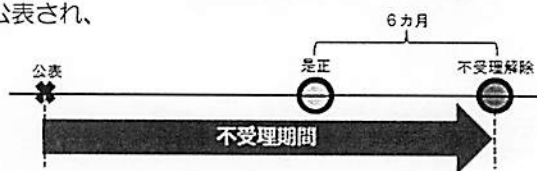
- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



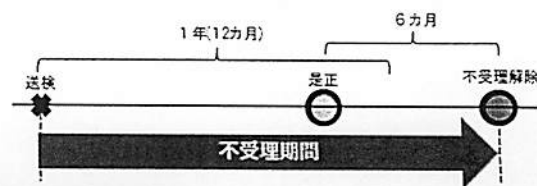
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

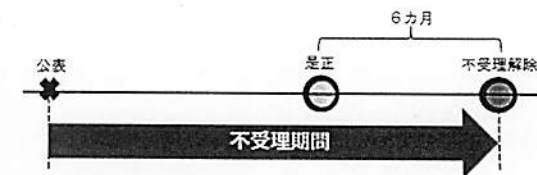
- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 送検後1年(12カ月)が経過していない。  
 c 是正してから6カ月が経過していない。



### 2. 職業安定法、男女雇用機会均等法および育児・介護休業法関係

- (1) 対象条項違反の是正を求める勧告又は改善命令に従わず、企業名が公表<sup>\*</sup>され、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



<sup>\*</sup>職業安定法第48条の3第3項、男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

### 3. 項目1および項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、  
 ①労働基準監督署による是正勧告、  
 ②需給調整事業課(室)による助言や指導、勧告、  
 ③雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。